

# 令和7年度 第1回大阪府教育行政評価審議会

日 時 令和7年7月25日(金) 10:00～

会 場 大阪府庁 別館6階 委員会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 審 議

大阪府教育振興基本計画の進捗を管理するための点検及び評価

大阪府教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点  
検及び評価

### 3 閉 会

## 配付資料

次第

委員名簿兼出席者名簿

配席図

資料1 教育行政の点検及び評価について

資料2-1 点検及び評価調書(案)

基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化(左記のうち、重点取組④,⑥,⑦)

資料2-2 委員ご意見<基本方針1 重点取組④,⑥,⑦>

資料3-1 点検及び評価調書(案)

基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成(左記のうち、重点取組⑩,⑪)

資料3-2 委員ご意見<基本方針2 重点取組⑩,⑪>

資料4-1 点検及び評価調書(案)

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり(重点取組⑰,⑱,⑲)

資料4-2 委員ご意見<基本方針5(重点取組⑰,⑱,⑲)>

資料5-1 点検及び評価調書(案)

基本方針6 学びを支える環境整備(重点取組⑳,㉑)

資料5-2 委員ご意見<基本方針6(重点取組⑳,㉑)>

資料6-1 点検及び評価調書(案)

基本方針7 私立学校の振興(重点取組㉒,㉓)

資料6-2 委員ご意見<基本方針7(重点取組㉒,㉓)>

参考資料1 大阪府附属機関条例(関係箇所抜粋)

参考資料2 大阪府教育行政評価審議会規則

令和7年度大阪府教育行政評価審議会 委員名簿兼出席者名簿

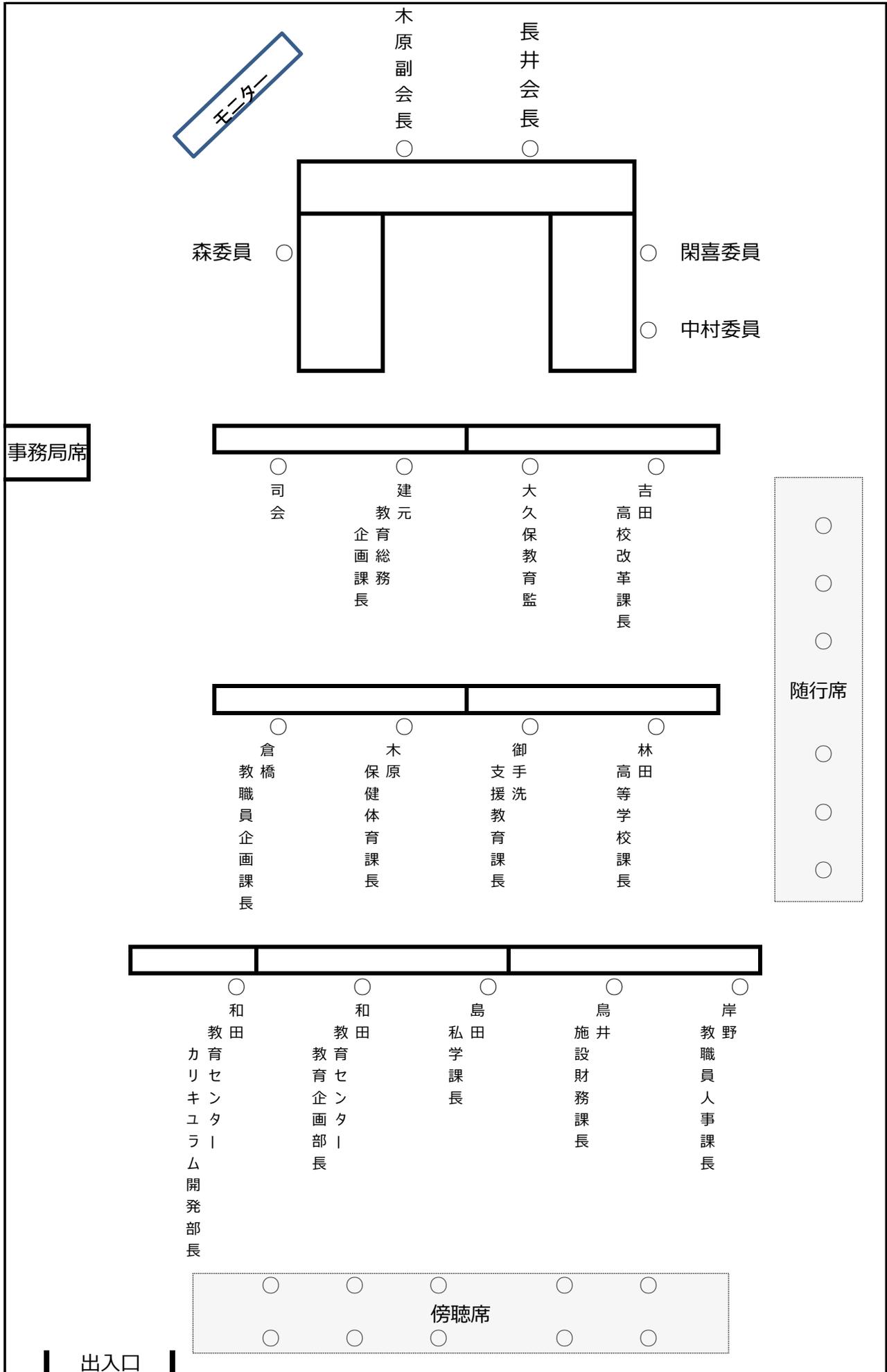
(50音順)

ふりがな	かんき みふみ	第1回
氏名	関喜 美史	出席
所属・職名	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
専門領域・活動領域	特別支援教育	
選任理由	支援教育に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	きはら としゆき	第1回
氏名	木原 俊行	出席
所属・職名	四天王寺大学 教育学部 教授	
専門領域・活動領域	学校運営、教員養成	
選任理由	学校運営、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	ながい かんじ	第1回
氏名	長井 勸治	出席
所属・職名	武庫川女子大学健康・スポーツ科学部 特任教授	
専門領域・活動領域	高等学校教育、体育、教員養成	
選任理由	高等学校教育、体育、教員養成に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	なかの きよし	第1回
氏名	中野 澄	欠席
所属・職名	大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授	
専門領域・活動領域	義務教育、生徒指導、チーム学校	
選任理由	義務教育、生徒指導、チーム学校に関する専門的な知識と経験を有する者として選任	
ふりがな	なかむら まさはる	第1回
氏名	中村 正治	出席
所属・職名	大阪府PTA協議会 理事	
専門領域・活動領域	PTA活動	
選任理由	保護者代表として、大阪府PTA協議会からの推薦により選任	
ふりがな	もり なおみ	第1回
氏名	森 なおみ	出席
所属・職名	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	
専門領域・活動領域	民間企業	
選任理由	民間企業としての知見を活かし、教育に関する意見を聴取することが適当な者として選任	

令和7年度 第1回大阪府教育行政評価審議会  
配席図

令和7年7月25日(金)

於：大阪府庁別館6階 委員会議室



# 点検及び評価の目的

## 1 目的

- ・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

## 2 根拠

- ・大阪府教育行政基本条例（以下「条例」という。）第6条
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条

### 「条例」

第6条 知事及び委員会は、基本計画の進捗を管理するため、毎年、共同してその点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを大阪府議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 委員会は、地方教育行政法第26条の点検及び評価に当たり、前項の点検及び評価を含めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に当たっては、基本計画に定めた目標を達成するために委員会の教育長及び委員が行った取組、活動の状況等について、委員会の教育長及び委員が自ら点検及び評価を行わなければならない。

### 「地教行法」

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 点検及び評価の手法

## 1 点検及び評価の対象と年次

- ・前年度の大阪府教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の進捗状況
- ・基本計画に記載のない、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

（参考）第2次大阪府教育振興基本計画と事業計画の期間について



## 2 点検及び評価の内容

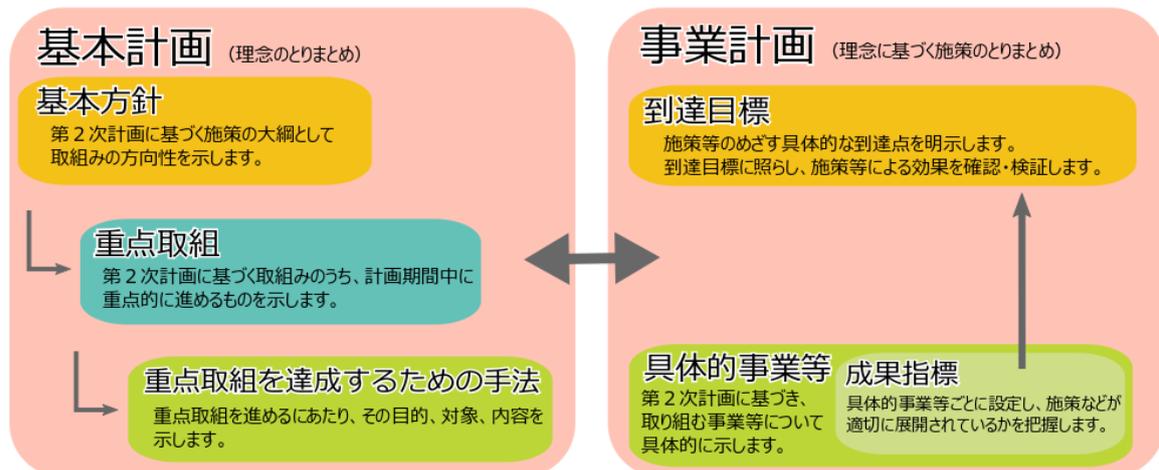
### （1）条例第6条に基づく知事及び教育委員会の点検及び評価の内容

- ・基本計画の事業計画に記載する「到達目標」の達成状況を評価
- ・基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の達成状況を、成果指標につながる「具体的事業等」の進捗も踏まえて評価

### （2）地教行法第26条に基づく教育委員会の点検及び評価

- ・基本計画に定めた事務の点検及び評価（（1）をもって充てる）
- ・基本計画に記載のない、教育委員会の権限に属する事務の状況の点検及び評価

### ■第2次計画における「到達目標」と「成果指標」のイメージ

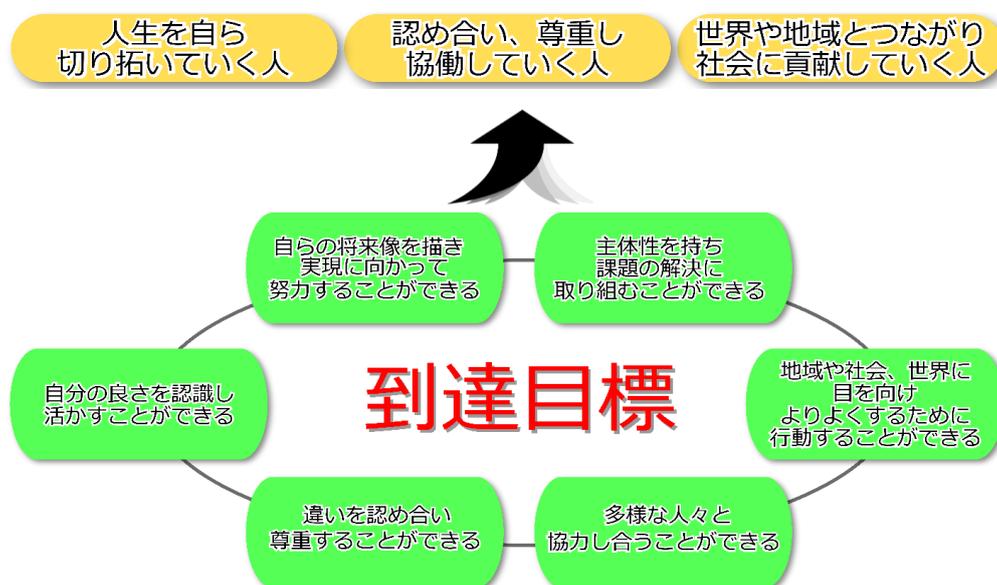


## ■基本計画の事業計画に記載する「到達目標」

第2次計画では、大阪に集う人たちがこれまではぐくんできた様々な良さを土台として継承し、「おもろいやん」と様々な物事に興味・関心、好奇心を持ち、チャレンジしていく姿勢、「ええやん」と互いを認め合い、評価することができる心、「まかしとき」と主体的に人や社会の役に立とうとする精神等、子どもたちが時代の変化を乗り越えるとともに、将来を生き抜く力を身につけられるよう、大阪の教育がはぐくむ人物像を3つ掲げ、子どもたちの資質・能力を育成することとしています。

事業計画では、子どもたちがそれらの人物像に近づくことができるよう、子どもたちに身につけてほしい6つの意識・姿勢を到達目標として設定することとしています。

### 【大阪の教育がはぐくむ人物像と6つの到達目標】



到達目標の達成状況については、子どもたちへの意識調査を通じ、確認することになります。

子どもたちは発達段階ごとに、知識や経験の多さ、物事への理解度が異なります。そのため、調査に際しては、小学校、中学校、高校、支援学校で、それぞれの発達段階や特性に合わせた質問を設定<sup>1</sup>することとしています。

## ■基本計画の事業計画に記載する「具体的事業等」及び「成果指標」

具体的事業等については、基本方針に基づく重点取組や、その達成に向け実施する各種の事業、教育活動等に関して、具体的な内容を明らかにすることとしています。また、成果指標については、具体的事業等の効果が確認できるよう、年度ごとのめざすべき数値を明示することとしています。

1. 小学校・中学校・府立高校・府立支援学校に対して、毎年度調査を実施する。(支援学校に通う子どもたちに対しては、わかりやすさを重視し、質問項目を設定する。また、保護者等と一緒に回答することも想定。)

# 点検及び評価調書（凡例）

## 「成果指標」の点検及び評価に係る記載について

### （１）「成果指標」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「成果指標」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。

（記載例）

#### 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
1	〇〇の割合（％）	小学校	70 (100)	50 [60]	70 [70]	80 [75]	○

成果指標：事業計画に記載する成果指標の項目を記載。

学校種等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校等、成果指標の対象を記載。

目標：上段は令和6年度目標を記載。

下段（）は前期事業計画の最終年度である令和9年度の目標を記載。

ただし、「引き続き100%を維持する」等、令和6年度と令和9年度で目標が同じ場合は、下段（）の記載は省略。

計画策定時：事業計画を策定した、令和4年度実績を記載。

R5実績：令和5年度実績を記載。

同調査における全国の値がある場合は、[]内に記載。

R6実績：令和6年度実績を記載。

同調査における全国の値がある場合は、[]内に記載。

R6達成状況：令和6年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	令和6年度実績が令和6年度目標値を大きく上回る（120%以上）
○		令和6年度実績が令和6年度目標値に到達（100～119%）
△	目標未達成	令和6年度実績が令和6年度目標値に未達（計画策定時実績同程度）
×		令和6年度実績が計画策定時実績を下回る（計画策定時実績未滿）

- ・注釈として「※前年度」と記載している数値については、計画策定時又は調書作成時に当該年度実績が未公表のため、前年度の実績を今年度の実績とし、点検及び評価を行う。

⇒「計画策定時」欄では令和3年度実績、「R5実績」欄では令和4年度実績、「R6実績」欄では令和5年度実績。

#### 【R6達成状況に関する補足】

- ・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
- ・その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

#### （1）計画策定時より増加（減少）させるとしている目標（◎、○、△、×の4段階評価\*）

\*目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎、○、△の3段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の120%以上増加（減少）していれば◎、100～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×。

（例）目標：計画策定時より増加させる 計画策定時実績：50% の場合

- ・R6実績が60%以上の場合は◎、51～59%の場合は○、50%の場合は△、49%以下になる場合は×

#### （2）100%を維持する等としている目標（◎、×の2段階評価）

100%の場合は◎、下回った場合は×。

（例）目標：R9まで100%を維持 計画策定時実績：100% の場合

- ・R6実績が100%の場合は◎、99%以下の場合は×

## （2）「自己評価」についての記載

基本計画の事業計画に記載する「成果指標」の進捗状況を、具体的事業等とのつながりも踏まえた「自己評価」として記載します。

（記載例）

[自己評価]

### 1 ○○の割合

- ・○○の割合については、成果指標に掲げる目標を達成した。  
具体的事業等に掲げる□□□○-○を、△△した【新】ことにより、年度目標を達成した。  
★★できたことが、成果に繋がったと考えられる。  
今後も、◎◎することで、成果指標に掲げる目標の達成を維持する。

- ・成果指標につながる具体的事業等の項目に下線を引き、対応する具体的事業等の番号を記載。
- ・令和6年度から新たに実施した取組みには【新】を記載。
- ・令和5年度以前からの取組みで令和6年度に事業内容を拡充した取組みには【拡】を記載。

## 「具体的事業等」の点検及び評価に係る記載について

### (1) 「具体的事業等」の達成状況についての記載

事業計画に記載する「具体的事業等」の達成状況について、記載の仕方は以下のとおりです。具体的事業等の内容を踏まえ、3つの場合に応じて記載しています。

#### 【定量的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

(記載例)

#### 「具体的事業等」の達成状況

##### ■○○○の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
**を実施した学校の割合 (%)	小学校	85 (100)	75 [60]	80 [70]	85 [80]	○

・○○○・・・

項目：事業計画に掲げる目標を記載。

学校種等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

計画策定時：令和4年度実績を記載。

R5実績：令和5年度実績を記載。

R6実績：令和6年度実績を記載。

R6達成状況：令和6年度実績の達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、「成果指標」の達成状況と同じ。

- ・欄外に、特記事項を記載。ただし、自己評価の記載と重複するものは省略。
- ・「※前年度」と記載しているものについて、「計画策定時」欄では令和3年度実績、「R5実績」欄では令和4年度実績、「R6実績」欄では令和5年度実績を記載。
- ・[]内の数字は全国の数値。

#### 【R6達成状況に関する補足】

- ・目標の上限（例：目標100%）に到達している場合は、到達していれば◎とする。
- ・その他達成状況に係る記号表記については、目標の設定方法に応じ、以下のとおりとする。

#### （1-1）目標値（●%等）を設定している目標（◎、○、△、×の4段階評価）

計画策定時と目標の数値の差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの目標とし、経過年数に応じ判断。

R6年度目標は、以下の式に当てはめて計算。

$$R6 \text{ 年度目標} = \text{計画策定時実績} + (\text{R9}_{*} \text{ 年度目標} - \text{計画策定時実績}) \div 5 \text{ 年 (計画期間)} \times 2 \text{ 年め}$$

\*事業計画の目標達成年度。R6としている目標の場合は、計画期間を2年として計算。

(例) 目標：R9（5年後）に100%を達成 計画策定時実績：50% の場合

- ・1年あたり10%（50%÷5年）の増加が目標。
- ・R6の評価は、R6年度目標である70%（50%+20%）に達しているか否かで判断。
- ・R6実績が74%以上は◎、70～73%は○、50～69%は△、49%以下は×

### **(1-2) 全国水準をめざす、全国水準を超える（下回る）と設定している目標（◎、○、△、×の4段階評価）**

計画策定時における全国水準との差を、計画策定時実績に対応する年度から目標年度までの期間で除したものを1年あたりの縮小目標とし、経過年数に応じ判断。

（例）目標：R9に全国水準を超える 計画策定時実績：75%（全国78%）の場合

- ・1年あたり0.6%（3%÷5年）差を縮めることが目標。
- ・R6の評価としては、全国との差が1.8%（3%－1.2%）に達しているか否かで判断。
- ・R6実績の全国との差が  
1.56%以下（1.44%以上縮小）は◎、1.57～1.8%（1.2～1.43%縮小）は○、  
1.79～3%（1.19%以下縮小）は△、3%以上は×

### **(2-1) 計画策定時より増加（減少）させる としている目標（◎、○、△、×の4段階評価\*）**

\*目標によっては、計画策定時が下限となるため、◎、○、△の3段階評価。

計画策定時実績を起点とし、計画策定時実績の120%以上増加（減少）していれば◎、101～119%増加（減少）していれば○、計画策定時実績から変化がなければ△、目標とは逆に減少（増加）していれば×

（例）目標：計画策定時より増加させる 計画策定時実績：50% の場合

- ・R6実績が60%以上は◎、51～59%は○、50%は△、49%以下は×

### **(2-2) 下限を設定し、それ以上実施する としている目標（◎、○、×の3段階評価）**

計画策定時実績等を下限とし、下限数値の120%以上増加していれば◎、下限数値と同じ又は101～119%増加していれば○、下限数値を下回れば×

（例）目標：計画策定時以上とする 計画策定時実績：50% の場合

- ・R6実績が60%以上は◎、50～59%は○、49%以下は×

### **(3) 100%を維持する 等としている目標（◎、×の2段階評価）**

100%の場合は◎、下回った場合は×

（例）目標：R9まで100%を維持 計画策定時実績：100% の場合

- ・R6実績が100%の場合は◎、99%以下の場合は×

## 【定性的な目標を設定している「具体的事業等」の場合】

(記載例)

### 「具体的事業等」の達成状況

#### ■ ○○○の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
子どもたちが、△△に係る知識を得て、○○○できるようにする。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年(5回)以上の回数実施を目標に、Aイベントを10回実施した。</li> <li>B研修を5回実施、学識経験者を講師に招き研修内容を充実させた。【拡】</li> </ul>	◎

項目：事業計画に掲げる目標を記載。

学校種等：小学校・中学校・府立高校・府立支援・府立学校といった学校種等を記載。

R6年度の取組状況等：令和6年度実績を記載。

R6達成状況：R6年度の取組状況等に対する達成状況を示す記号（◎、○、△、×）を記載。

各記号の示す状況は、以下のとおり。

◎	目標達成	計画の「進め方」の記載以上に、新規の取組みや拡充した取組みがある。
○		概ね計画の「進め方」の記載どおりに取り組んでいる。
△	目標未達成	計画の「進め方」の記載より、やや遅れている。または計画策定時から取組みに変化なし（維持・継続することが目標の場合を除く）。
×		計画の「進め方」の記載より、大幅に遅れている。または計画策定時の取組みより縮小している。

・取組みの上限（例：全市町村で実施・全校で実施）に到達している場合は、◎とする。

・令和6年度から新たに実施した取組みには【新】を記載。

・令和5年度以前からの取組みで令和6年度に事業内容を拡充した取組みには【拡】を記載。

## 【実施すること自体が成果となる「具体的事業等」の場合】

(記載例)

### 「具体的事業等」の達成状況

#### ■ ○○○の充実

#### 進捗等

○○○・・・

進捗等：事業計画に記載する「今後のスケジュール」の進捗等を記載。

# 大阪府教育行政評価審議会

## 1 設置目的

以下の項目についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関する知識及び経験を有する者並びに保護者の意見を聴くために設置する。

- ・ 条例第6条に基づき、知事及び教育委員会が実施する基本計画の進捗を管理するための点検及び評価
- ・ 地教行法第26条に基づき、教育委員会が実施する委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

## 2 根拠

- ・ 大阪府附属機関条例
- ・ 大阪府教育行政評価審議会規則

## 3 審議会委員（五十音順）

委員名（敬称略）	所属	備考
閑喜 美史	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
木原 俊行	四天王寺大学 教育学部 教授	副会長
長井 勘治	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 特任教授	会長
中野 澄	大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授	
中村 正治	大阪府PTA協議会 理事	
森 なおみ	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	

## 4 開催状況

- ・ 第1回 令和7年7月25日
- ・ 第2回 令和7年8月6日

# 基本計画の体系

## **基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化**

- 重点取組① | 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化
- 重点取組② | 社会や地域とつながる探究的な学習の実践
- 重点取組③ | グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進
- 重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実
- 重点取組⑤ | 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実
- 重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進
- 重点取組⑦ | 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

## **基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成**

- 重点取組⑧ | 豊かな心のはぐくみ
- 重点取組⑨ | セーフティネットとなる居場所づくりの推進
- 重点取組⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進
- 重点取組⑪ | 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

## **基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成**

- 重点取組⑫ | 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 重点取組⑬ | 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

## **基本方針 4 多様な主体との協働**

- 重点取組⑭ | 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携
- 重点取組⑮ | 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進
- 重点取組⑯ | 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

## **基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり**

- 重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成
- 重点取組⑱ | 経営感覚を持った学校組織づくりの推進
- 重点取組⑲ | 教職員の働き方改革の推進

## **基本方針 6 学びを支える環境整備**

- 重点取組⑳ | 施設等の計画的な整備の推進
- 重点取組㉑ | 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

## **基本方針 7 私立学校の振興**

- 重点取組㉒ | さらなる特色・魅力づくりへの支援
- 重点取組㉓ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

# 大阪府教育行政評価審議会

## 委員別担当一覧

委 員	主 な 担 当
閑喜委員	基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化 重点取組④   障がいのある子どもたちの教育の充実 重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成 重点取組⑧   豊かな心のはぐみ 重点取組⑨   セーフティネットとなる居場所づくりの推進 基本方針 6 学びを支える環境整備 重点取組⑳   施設等の計画的な整備の推進
木原委員	基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化 重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進 重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進 基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり 重点取組⑰   子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成 重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進 重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進
長井委員	基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化 重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進 重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進 基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成 重点取組⑩   運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進 重点取組⑪   健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進 基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり 重点取組⑰   子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成 基本方針 6 学びを支える環境整備 重点取組㉑   災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

<p>中野委員</p>	<p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化  重点取組①   個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化  重点取組②   社会や地域とつながる探究的な学習の実践  重点取組③   グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進  重点取組④   障がいのある子どもたちの教育の充実  重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実  基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成  重点取組⑧   豊かな心のはぐくみ  重点取組⑨   セーフティネットとなる居場所づくりの推進</p>
<p>中村委員</p>	<p>基本方針 4 多様な主体との協働  重点取組⑭   地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携  重点取組⑮   教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進  重点取組⑯   子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進  基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり  重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進  重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進  基本方針 7 私立学校の振興  重点取組㉒   さらなる特色・魅力づくりへの支援  重点取組㉓   公私を問わない自由な学校選択の機会の保障</p>
<p>森委員</p>	<p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化  重点取組①   個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化  重点取組②   社会や地域とつながる探究的な学習の実践  重点取組③   グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進  基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成  重点取組⑫   人格形成の基礎を培う幼児教育の充実  重点取組⑬   夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成  基本方針 4 多様な主体との協働  重点取組⑭   地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携  重点取組⑮   教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進  重点取組⑯   子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進</p>

(50音順)

# 大阪府教育行政評価審議会の審議予定

審議日程（予定）	審議項目
<p>第 1 回</p> <p>7/25（金）</p> <p>10:00～12:00</p>	<p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化</p> <p>重点取組④   障がいのある子どもたちの教育の充実</p> <p>重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進</p> <p>重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進</p>
	<p>基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>重点取組⑩   運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進</p> <p>重点取組⑪   健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進</p>
	<p>基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり</p> <p>重点取組⑰   子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成</p> <p>重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進</p> <p>重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進</p>
	<p>基本方針 6 学びを支える環境整備</p> <p>重点取組⑳   施設等の計画的な整備の推進</p> <p>重点取組㉑   災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保</p>
	<p>基本方針 7 私立学校の振興</p> <p>重点取組㉒   さらなる特色・魅力づくりへの支援</p> <p>重点取組㉓   公私を問わない自由な学校選択の機会の保障</p>
<p>第 2 回</p> <p>8/6（水）</p> <p>16:00～18:00</p>	<p>到達目標（小学校・中学校・高校・支援学校）</p>
	<p>基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化</p> <p>重点取組①   個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化</p> <p>重点取組②   社会や地域とつながる探究的な学習の実践</p> <p>重点取組③   グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進</p> <p>重点取組⑤   配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実</p>
	<p>基本方針 2 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>重点取組⑧   豊かな心のはぐみ</p> <p>重点取組⑨   セーフティネットとなる居場所づくりの推進</p>
	<p>基本方針 3 将来をみすえた自主性・自立性の育成</p> <p>重点取組⑫   人格形成の基礎を培う幼児教育の充実</p> <p>重点取組⑬   夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成</p>
	<p>基本方針 4 多様な主体との協働</p> <p>重点取組⑭   地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携</p> <p>重点取組⑮   教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進</p> <p>重点取組⑯   子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進</p>

## 基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化

### 方向性(2)

個々の子どもたちの障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、不登校の子どもたちへの指導や日本語指導が必要な子どもたちへの支援をはじめ、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。そのため『ともに学び、ともに育つ<sup>7</sup>』教育のさらなる深化はもとより、関係機関・専門人材との連携による支援を強化します。また、特異な才能と学習上・生活上の困難をあわせ有する子どもたち<sup>8</sup>への支援については、国の議論の方向性も踏まえつつ検討を行います。

#### 重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実

重点取組達成のための手法 ▶ 個々の障がいの状況・教育ニーズに応じた学びの充実

##### 具体的事業等

小・中学校における支援学級や通級による指導の充実 (1-10)

小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築 (1-11)

府立高校における通級による指導の充実 (1-12)

医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進 (1-13)

重点取組達成のための手法 ▶ 支援教育の専門性向上

##### 具体的事業等

府立支援学校のセンター的機能の強化 (1-14)

自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及 (1-15)

小・中学校における校内支援体制の充実 (1-16)

7. 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが地域社会で豊かに生きることができる多様な学びの場を保障するとともに、相互理解を深め、いきいきと学校生活を送ることができる教育のこと。

8. 「特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」(令和4(2022)年9月26日)による。対象となる子どもたちについては、今後の国の議論の方向性を踏まえつつ、検討を行う。

## 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
8	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合(%)	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△

[自己評価]

### 8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフ<sup>10</sup>を中心としたセンター的機能<sup>11</sup>の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

具体的事業等に掲げる通級による指導<sup>12</sup>を自校で受けることができる小・中学校の割合<sup>1-10</sup>については、年度目標を達成した。府内の通級指導担当教員を増員し、各市町村の計画に応じた教員数を配当するとともに、府が市町村支援教育担当指導主事会や市町村教育委員会へのヒアリングなどの機会を通じ、通級の実施体制、巡回体制に関する好事例や先進事例を発信し、体制整備を促進したことで、一人ひとりの障がいの状況等に応じた多様な学びの場の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

また、具体的事業等に掲げる個別の教育支援計画<sup>13</sup>を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合<sup>1-11</sup>や校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合<sup>1-11</sup>についても、年度目標を達成した。府内市町村における学校訪問や、市町村教育委員会へのヒアリングにより効果的な活用事例や先進的事例を収集し、「個別の教育支援計画」 「個別の指導計画<sup>14</sup>」の作成や活用を促進したことで、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細やかな指導や一貫した支援体制の充実が図られ、年度目標の達成につながった。

10. 府内の支援教育推進の担い手として府が府立支援学校に配置する「支援教育コーディネーター」の呼称。地域支援リーディングスタッフは、市町村教育委員会等と連携をとり、地域の小・中学校、高校等からの要請に応じて、訪問相談、来校相談等により障がいのある子どもたちの教育に関して必要な助言又は援助を行う。

11. 学校教育法第74条及び学習指導要領に基づき、府立支援学校が地域における支援教育に係る中核的な機関としての役割を果たすとともに、自立活動の知見や支援教育における専門性を発揮し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校（以下「小・中学校、高校等」）の支援教育における取組みを支援すること。

12. 通常の学級に在籍している障がいのある子どもたちが、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの特性に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導の形態。

13. 障がいのある子どもたちの教育ニーズを把握し、中・長期的な観点で乳幼児から学校卒業後までを通して、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

14. 個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動等における指導計画。

さらに、具体的事業等に掲げる医療的ケア<sup>15</sup>の必要な子どもたちが就学した市町村数<sub>1-13</sub>は**38**と計画策定時よりも増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒等が転入学する際の施設整備等や外部人材活用、通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

一方、具体的事業等に掲げる校内支援委員会を月1回以上開催した小・中学校の割合<sub>1-16</sub>は、体制整備を促進したことで計画策定時よりも**4.5**ポイント増加したが、年度目標にわずかに届かなかった。引き続き、年度目標の達成に向け、市町村教育委員会へのヒアリングの機会等を通じ、校内支援委員会の必要性の説明や、好事例の情報提供を行う。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

---

15. 人工呼吸器による呼吸管理・喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為のこと。

## 「具体的事業等」の達成状況

### 重点取組④ | 障がいのある子どもたちの教育の充実

#### 1-10 小・中学校における支援学級<sup>16</sup>や通級による指導の充実

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
小・中学校において、支援学級の子どもたち一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施を実現する。	小・中学校	◆府が、地域の小・中学校訪問（政令市を除く41市町村63校を訪問）を実施し、一人ひとりの障がいの状況等に応じた特別の教育課程の編成と確実な実施について、市町村教育委員会や当該校へ指導・助言を行った。				◎
項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
通級による指導を自校で受けられることができる小・中学校の割合（%）	小学校	73.8 (100)	56.4	95.6	98.4	◎
	中学校	71.1 (100)	51.9	97.4	99.0	◎

#### 1-11 小・中学校における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用による一貫した指導・支援体制の構築

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
個別の教育支援計画を活用し、医療機関等との連携を行う小・中学校の割合（%）	小学校	80.8 (90.0以上)	74.7	86.7	92.6	◎
	中学校	78.5 (90.0以上)	70.9	84.8	88.7	◎
校内支援委員会等を開催し、子どもたちの指導の目標等の情報共有を組織的に実施している小・中学校の割合（%）	小学校	100	—	100	100	◎
	中学校	100	—	100	100	◎

#### 1-12 府立高校における通級による指導の充実

進捗等
◆発達障がいや、その特性のある生徒を対象とした通級による指導を、府立高校11校において実施。 また、教育庁内に外部有識者等からなる「大阪府立高等学校通級指導運営委員会」を設置し、学識経験者から子どもたちへの指導内容等に関する指導助言の機会を設けた。また、通級指導担当における担当者連絡会を実施。

16. 障がいのある子どもたちの状況やニーズに応じた教育を受けることができるよう、府では、弱視学級、難聴学級、知的障がい学級、肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、自閉症・情緒障がい学級を小中義務教育学校に設置している。府ではこれらを総称して「支援学級」という用語を使用している。

### 1-13 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	38	○
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校35校に看護師を配置。</li> <li>◆とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校31校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。</li> </ul>				○

### 1-14 府立支援学校のセンター的機能の強化

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
地域の小・中学校、高校等からの要請に応じ、引き続き、府立支援学校と市町村リーディングチームなどが連携した助言等を実施する。	—	◆府立支援学校の地域支援リーディングスタッフを中心に、地域の小・中学校、高校等1,160の学校園に対し、教職員や子どもたちの教育ニーズに応じた指導・支援や校内体制づくりへの助言を実施した。	○

### 1-15 自立支援推進校・共生推進校での教育成果の普及

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
自立支援推進校・共生推進校での教育成果を普及し、引き続き府立高校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。	府立高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和6年度は、自立支援推進校11校、共生推進校10校を設置。</li> <li>◆自立支援推進校から4校を支援教育サポート校<sup>17</sup>と位置づけ、支援教育サポート校による府内高等学校への訪問・来校相談（36校68件）や、支援教育コーディネーター<sup>18</sup>連絡会（11回）を実施。また、教育庁内に専門家チームを設置し、必要に応じて府立高校に専門家を派遣（10校16件）し、教育支援体制等について教育・医療等の専門的見地から指導助言等を実施。</li> </ul>	○

17. 知的障がい生徒自立支援コースを設置する自立支援推進校等のうち、高校における支援教育力の充実を図るため、府立高校及び府内の私立高校への訪問・来校相談等を実施する学校（4校）の呼称。

18. 学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者や関係機関に対する学校の窓口として、校内外における支援教育に関するコーディネートを担う。

### 1-16 小・中学校における校内支援体制の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
校内支援委員会を月1回以上開催した小・中学校の割合(%)	小・中学校	82.9 (90.0以上)	78.1	77.0	82.6	△

## 方向性（3）

大阪市立高等学校の移管を機に、大阪府・市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有することなどにより、大阪の公立高校全体の教育の質を向上させます。また、子どもたち・保護者のニーズを捉え、国際社会で活躍する人材の育成や学び直しの提供をはじめ、各校でのさらなる特色・魅力づくりを進めるなど、「公平性」「卓越性」「多様性」の3つの視点を大切にしつつ、活力ある府立高校づくりを進めます。

<b>重点取組⑥   特色・魅力ある府立高校づくりの推進</b>	
重点取組達成のための手法 ▶多様なニーズを踏まえた学びの拡充	
<b>具体的事業等</b>	
工業系高校における教育内容等の充実（1-20）	
商業系高校における教育内容等の充実（1-21）	
農業高校における教育内容等の充実（1-22）	
グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実（1-23）	
エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実（1-24）	
多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実（1-25）	
国際関係学科における教育内容等の充実（1-26）	
普通科における教育内容等の充実（1-27）	
府立高校における「総合的な探究の時間」の充実<再掲>（1-5）	
理数教育の充実（1-28）	
府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化（1-29）	
重点取組達成のための手法 ▶学校間のネットワーク化による学びの質の向上	
<b>具体的事業等</b>	
府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化（1-30）	
<b>重点取組⑦   活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進</b>	
重点取組達成のための手法 ▶生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進	
<b>具体的事業等</b>	
府立高校の再編整備の計画的な推進（1-31）	

## 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
3 [再]	授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合 (%)	府立高校	前年度よりも増加	—	84.4	85.3	○

[自己評価]

### 3 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合

- 授業に対し、肯定的評価をした府立高校生の割合は、実業系高校、グローバルリーダーズハイスクール、国際関係学科、エンパワメントスクール、普通科など各学科における教育内容等の充実に向け、具体的事業等に掲げる項目の半数以上が達成するなど、取組みを着実に進めたこともあり、前年度を上回り目標を達成した。

工業系高校では、具体的事業等に掲げる全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率<sup>1-20</sup>と大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率<sup>1-20</sup>が年度目標を達成した。成果指標につながる取組みとして、就職先となりうる企業との新たな連携を進めているほか、大学教授による授業をはじめ、高大連携の充実に取り組んでいる。こうした取組みにより、子どもたちの希望に沿った進路指導が可能となっていることが年度目標の達成につながった。今後も、企業との連携構築や教育カリキュラムのさらなる充実に取り組む。一方、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数<sup>1-20</sup>は年度目標を達成しなかった。内訳として、国家検定（技能検定）の合格者数や合格率は昨年度を上回ったが、民間検定では受検者数が減少した。検定料の改定も相次ぐ中、生徒自身が進路実現に直結するよう、選択と集中により受検する資格を絞っている背景があると考えられる。今後も引き続き、熟練技術者による指導や企業との連携を支援していく。

商業系高校や農業高校では、高等教育機関や産業界等と連携した学習活動<sup>1-21</sup>、農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数<sup>1-22</sup>について目標値を大きく上回る実績をあげ、具体的事業等に掲げる年度目標を達成した。いずれも、府教育庁において新たな大学や企業との連携を進めたことにより学校にとって連携先の選択肢が広がったことが、年度目標の達成につながったと考える。引き続き、大学・企業等新たな連携先の開拓に取り組む。

グローバルリーダーズハイスクールについては、具体的事業等に掲げるグローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校<sup>19</sup>やグローバルサイエンスキャンパス採択校<sup>20</sup>への進学者数<sup>1-23</sup>は、年度目標を達成しなかった。英語教育に関し、グローバルリーダーズハイスクールの生徒のうち、具体的事業等に掲げる国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数<sup>1-23</sup>については、年度目標を達成した。

19. スーパーグローバル大学（トップ型）指定校とは、世界大学ランキングトップ100をめざす力がある、世界レベルの教育研究を行うトップ大学のこと。平成26年度に文部科学省が指定（指定期間10年）。

20. グローバルサイエンスキャンパス採択校とは、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムの開発・実践等を行う大学のこと。国立研究開発法人 科学技術振興機構が指定。

また、同じく英語教育を特色とする国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、具体的事業等に掲げる **CEFR B1** レベル（英検 2 級相当）以上の英語力を有する府立高校 3 年生の割合 1-26 は、年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、生徒の英語 4 技能をバランスよく育成する指導法等に関する教員研修の実施等により授業改善を促進していく。

今後は、教員研修を引き続き実施することに加えて、国際会議やイングリッシュキャンプ等をより効果的に実施できるよう実施時期や内容を検討するとともに、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科を有する学校に対し、プログラムへの参加を促進することで、グローバルリーダーズハイスクールの生徒の、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数を増やすとともに、国際関係学科の高校生の英語力を向上させる。

エンパワメントスクールでは、具体的事業等に掲げるエンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合 1-24 が年度目標を達成しなかった。年度目標の達成に向け、エンパワメントスクール合同分析会において、実践事例を共有するなど、キャリア教育<sup>21</sup>の充実に努める。

普通科については、**SDGs** の実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け 1-27、令和 8 年度より「普通科教育を主とする学科」の内、「学際領域に関する学科」及び「地域社会に関する学科」として、「文理探究科」を府立高校 2 校にそれぞれ設置することを決定した。令和 7 年度は、学科の設置に向けた取組みを進めていく。【新】

また、具体的事業等に掲げる総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合 1-5 は、昨年度からは向上しているが、年度目標を達成しなかった。このため令和 7 年度は、各校の担当者に対し、探究活動の好事例等を発信する協議会を開催するなど、各校におけるまとめ・表現活動が充実するよう取組みを進める。

理数教育の充実として、具体的事業等に掲げる大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数 1-28 は、年度目標を達成した。さらなる普及を目標にすべての府立高校に対して、発表会への参加を促進する。また、具体的事業等に掲げる国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数 1-28 については、サイエンススクールネットワーク（国のスーパーサイエンスハイスクール指定校・経験校）の担当者会議等において、各校における参加促進に向けた取組みを共有すること等を通じて、参加促進に係るノウハウ等が共有されたことにより、年度目標を達成した。引き続き、会議等を通じて好事例の共有等を行い、生徒の参加を促していく。

引き続き、各具体的事業等を着実に推進することで、成果指標に掲げる目標を達成していく。

---

21. 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23（2011）年1月31日）では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と定義している。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑥ | 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

### 1-20 工業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
ものづくりなどに関する専門的な知識・技術を身に付けさせ、工業系高校の子どもたち1人あたりの資格取得数(件)	府立高校	1.06 (1.2以上)	0.97	0.96	0.90	×
全卒業者のうち就職を希望する子どもたちの就職率(%)	府立高校	100	100	100	100	◎
大学や専門学校等へ進学した卒業者のうち、理工系大学への進学率(%)	府立高校	38.0 (40.0以上)	36.6 <sup>※前年度</sup>	42.0 R4 : 38.5	41.8	◎
ものづくりイベントを開催する工業系高校数(校)及び開催の合計数(回)	府立高校	6校 10回以上	6校 10回開催	6校 13回開催	8校 15回開催	◎

- ものづくりイベントの開催について、府教育庁が新たな協力企業の開拓などを進めたことにより、学校にとってイベント出展の機会が増えたことが年度目標の達成につながった。今後も、府教育庁による企業との連携を進めていく。

### 1-21 商業系高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
高等教育機関や産業界等と連携した学習活動(回)	府立高校	62 (年間85以上)	47	97	185	◎

### 1-22 農業高校における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
農業高校の子どもたちが外部で開催される研究発表等での入賞数(件)	府立高校	18 (20以上)	17	28	44	◎

### 1-23 グローバルリーダーズハイスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
グローバルリーダーズハイスクールを卒業し、スーパーグローバル大学（トップ型）指定校やグローバルサイエンスキャンパス採択校への進学者数（現役及び既卒1年）（名）	府立高校	1,218 (1,300以上)	1,163 <sup>※前年度</sup>	1,075	1,133	×
				R4:1,080		
国際会議等、英語でディスカッションを行うプログラムへの参加者数（名）	府立高校	毎年増加させる	18	15	19	◎

### 1-24 エンパワメントスクールにおける教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
エンパワメントスクールを卒業後、進学・就職の進路を実現した者の割合（%）	府立高校	94.1 (95.0以上)	93.5 <sup>※前年度</sup>	93.3	93.4	×
				R4:91.4		

### 1-25 多様な教育実践校（ステップスクール）の設置及び教育内容等の充実

進捗等
◆ステップスクールとして、R6年度入学者選抜を実施。引き続き、地域連携室を設置するとともに、地域連携コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーターなどの専門人材を配置。

### 1-26 国際関係学科における教育内容等の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
国際関係学科に在籍する子どもたちのうち、CEFR B1レベル（英検2級相当）以上の英語力を有する府立高校3年生の割合（%）	府立高校	56.3 (60.0以上)	53.9	55.6	51.7	×

### 1-27 普通科における教育内容等の充実

項目	学校種等	R6年度の実現状況等	R6達成状況
SDGsの実現をはじめ、学際的・複合的な学問分野や、地域社会の諸課題の解決に向けた実践的な学びを取り入れる。	府立高校	◆学際領域や地域社会の課題の解決に向けた実践的な学びの充実に向け、令和8年度より「普通科教育を主とする学科」の内、「学際領域に関する学科」及び「地域社会に関する学科」として、「文理探究科」を府立高校2校にそれぞれ設置することを決定した。【新】	○

### 1-5 府立高校における「総合的な探究の時間」の充実〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
総合的な探究の時間の中で、プレゼンテーションや論文発表等のまとめ・表現活動を取り入れている府立高校の割合(%)	府立高校	100	—	95.2	97.6	△

### 1-28 理数教育の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
大阪府生徒研究発表会に参加する府立高校の子どもたちの数(名)	府立高校	毎年増加させる	766	683	736	○
国際科学オリンピックに参加する府立高校の子どもたちの数(名)	府立高校	毎年増加させる	678	882	951	○

### 1-29 府立学校入学者選抜・採点業務デジタル化

進捗等
◆府立中学校入学者選抜では、昨年に引き続きオンライン出願及びデジタル採点を実施。府立高校入学者選抜においては、予定どおりR7年度選抜よりオンライン出願を完全実施するとともにデジタル採点を導入した。オンライン出願の完全実施に向けては、11月に試行期間を設け、12月からはサポートデスクを設置し中学校及び高等学校の問合せに対応した。

### 1-30 府立高校における特色ある魅力づくりとネットワーク化

進捗等
◆ステップスクールに配置した地域連携コーディネーターを中心に、多様な地域資源を活用した教育活動等の充実を図った。
◆リーディングGIGAハイスクール（ICT活用推進校）30校において、学校間で活用可能なポータルサイトなどを運用するとともに、各校の実践や課題の共有等を行った。
◆既存のネットワークの充実については、グローバルリーダーズハイスクール10校において、担当者会議を開催し、令和6年度は新たに10校協同で国際科学オリンピック対策講座を4回実施した。

### 1-31 府立高校の再編整備の計画的な推進

#### 進捗等

- ◆再編整備対象校の決定にあたっては、府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づき、志願状況に加え、学校の特色や公共交通機関の整備状況、高校の配置状況といった地域の特性も勘案した上で総合的に判断している。
- ◆令和5年3月に策定した再編整備計画においては、社会ニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提として効果的かつ効率的な学校の配置を両輪として、再編を推進することとしている。また、同計画の中で、今後の中学校の卒業者数の推移等を踏まえ、計画期間（令和5から9年度）内で9校程度の府立高校の募集停止を公表することとしており、令和5年度に2校の募集停止を公表した。
- ◆計画期間の2年めとなる令和6年度は、大正白稜高校及び福泉高校について、学校の小規模化が進んでいることに加え、在校生の主たる居住地の行政区における今後の中学校卒業者数が減少傾向にあり、志願者数の改善が見込めないことなどから募集停止することとした。
- ◆併せて、普通教育を主とする学科における改編に着手し、春日丘高校を学際領域に関する学科へ、狭山高校を地域社会に関する学科へと改編することとした。

## 委員ご意見〈基本方針 1〉

<p><b>重点取組④ 障がいのある子どもたちの教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校内支援体制状況確認票において<b>肯定的な評価が増加した要因</b>として、どのようなことが考えられるのか。</li> <li>● <b>小・中学校での、通級による指導</b>を自校で受けることができる学校の割合の増加等、多様な学びの場の充実は素晴らしい。<b>今後の展開、目標について、特に特別の教育課程の充実</b>についてお聞かせいただきたい。また、<b>府立高校での、通級による指導の今後の展開、教室の増設等の計画</b>もあればお聞かせいただきたい。</li> </ul>	<p>閑喜 委員</p>
<p><b>重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特色ある魅力づくりは、在籍生徒と進学を控えたすべての中学生に向け発信すべき取組だが、<b>現状と今後の計画</b>をお聞きたい。また、私立学校と同じ土俵で切磋琢磨するためには、「在籍生徒と進学を控えた中学生にとっての高校の魅力や、中学生は受験の際に私立と府立のどのような魅力を比べて受験先を決めるのか」について現状認識が必要。<b>定員割れを念頭に置いた魅力づくりの現状認識と、現状認識を踏まえた今後の対策について、府の考え</b>をお聞かせいただきたい。</li> <li>● 国の<b>入試に関する動きもあるが、現状を踏まえた府としての考え</b>をお聞きたい。</li> <li>● 私は、今後の府立高校の発展を考えた際に、<b>以下 4 点が喫緊の対策だと考える。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①各校の生徒の学力を踏まえた学力向上の取組み・進路保障の取組み・魅力ある行事などの効果的な発信、</li> <li>②トイレ、専門教室、ICT関連設備などを早急に私立と遜色のないように改善する（PFIやPPPの活用）、</li> <li>③府立高校の広報力の強化（各校での人材確保 または 教育庁による取組み）、④入試方法の改善</li> </ul> </li> </ul>	<p>長井 委員</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体的事業【1-20】～【1-22】、【1-30】に関し、特色を出し過ぎると卒業後の職業選択の幅が狭まり、入学前の中学3年生に人生の選択を強いるという懸念がある。保護者目線では各校の特色・魅力を存分に伸ばす一方で、例えば工業系や商業系高校の交換留学のように、<b>それぞれの専門性や特色を生徒自身の将来のキャリアパスを踏まえて付加価値を付けよう</b>にすることを提案したい。</li> <li>● 具体的事業【1-23】～【1-26】に関し、社会に出た時に『コミュニケーション能力』が一番の課題となる場合がある。一方、英語ができることと専門性を有することは必ずしも一致しない。今回の目標設定からは、英語をベースに各個人がどのような専門性を有する大人になっていくかが見えてこないように思う。具体的事業【1-5】、【1-27】、【1-28】に関し、府立高校における具体的な深堀の目標設定は素晴らしいと思う。この内容に、<b>「英語」でこれらを実践することを取り入れれば、国際感覚を持った成長を期待できる府立高校として、特色・魅力を持たせることができるのではないかと考える。</b></li> </ul>	<p>中村 委員</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体的事業「1-27」は、「令和 8 年度より『普通科教育を主とする学科』の内、『学際領域に関する学科』及び『地域社会に関する学科』として、『文理探究科』を府立高校 2 校にそれぞれ設置することを決定した」ことによって、<b>R6年度の目標が達成</b>されており、この試みは価値がある。その上で、残る多くの学校の<b>普通科における教育内容等の充実に関するビジョンと構想</b>をお聞きたい。</li> </ul>	<p>木原 委員</p>
<p><b>重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子化が加速する中、再編整備は、次世代の新しい府立高校像を作る好機と捉えてほしい。採算を重視するコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスだけでなく、<b>真に大阪府に必要な人財を育てる学校であると地域から認められるような特色・魅力のある学校づくりを期待する。</b></li> </ul>	<p>中村 委員</p>

## 基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

### 方向性(5)

子どもたちがより良い運動習慣や生活習慣の定着を通して、生涯にわたる健康を保持・増進できる資質や能力を身につけることにより、健やかな体を育成します。そのため、多様な機関との協働・連携により、子どもたち、学校、地域にとって望ましい健康の保持・増進に向けた環境の充実に取り組みます。

#### 重点取組⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 運動やスポーツに親しむ機会の拡充

##### 具体的事業等

運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施 (2-15)

重点取組達成のための手法 ▶ 運動やスポーツによる体力づくりの推進

##### 具体的事業等

小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進 (2-16)

小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援 (2-17)

#### 重点取組⑪ | 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

重点取組達成のための手法 ▶ 健康課題への理解を深める健康教育の充実

##### 具体的事業等

小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実 (2-18)

依存症対策の充実 (2-19)

栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実 (2-20)

重点取組達成のための手法 ▶ 地域・家庭・学校医等と連携した健康づくりの推進

##### 具体的事業等

学校における保健活動の充実 (2-21)

「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
19	卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合 (%)	小学生男子	全国の値以上を達成・維持	86.2 [88.4]	87.5 [88.8]	88.1 [89.3]	△
		小学生女子		80.8 [85.0]	79.9 [83.6]	80.6 [84.3]	△
		中学生男子		83.6 [85.7]	84.9 [86.4]	85.4 [87.8]	×
		中学生女子		74.3 [78.1]	73.5 [76.5]	72.1 [76.2]	×
20	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合 (%)	小学生男子	全国の値以下を達成・維持	10.7 [8.8]	10.6 [9.0]	10.5 [9.1]	△
		小学生女子		17.0 [14.6]	19.4 [16.3]	18.6 [16.0]	×
		中学生男子		10.2 [7.8]	13.0 [11.0]	11.1 [9.7]	△
		中学生女子		21.1 [17.9]	28.4 [24.9]	24.9 [21.8]	△
21	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合 (%)	小学生男子	全国の値以下を達成・維持	41.4 [37.0]	40.3 [35.8]	39.5 [35.9]	△
		小学生女子		34.4 [28.9]	35.5 [29.3]	35.7 [30.8]	△
22	学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合 (%)	小・中学校	100	99.2	100	100	◎
23	「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合 (%)	小学校	全国の値以下の達成・維持	1.9 [1.4]	2.5 [1.7]	結果未	
		中学校		3.5 [2.7]	3.7 [2.8]		

[自己評価]

## 19 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合

## 20 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合

## 21 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合

- 卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」子どもたちの割合は、小学生男女・中学生男子では、前年度より増加したものの、成果指標に掲げる目標は達成しなかった。また、中学生女子は前年度より減少し成果指標に掲げる目標は達成しなかった。

具体的事業等に掲げる子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数<sup>2-15</sup>について、新型コロナウイルス感染症により運動・スポーツの機会が制限されていたが、令和5年度に感染症法上の位置づけが5類となり、積極的にイベントの広報周知を行うことができ、令和6年度はさらにイベントへの参加者数が増加し、年度目標を達成したことが、卒業後にもスポーツをしたいと「思う」「やや思う」小学生の割合の全国平均との差の縮減につながったと考えられる。

引き続き、スポーツ教室の実施や教員の授業力向上に向けた取組みなど、子どもたちが運動への興味・関心を高める機会を増やしていく。

- 1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の子どもたちの割合は前年度よりは減少したが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の5段階総合評価で下位段階（D/E）の子どもたちの割合は全国との差は縮まったが、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

具体的事業等に掲げる運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合<sup>25</sup><sub>2-16</sub>については、前年度より減少したが、年度目標を達成しなかった。また、具体的事業等に掲げる全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点<sup>2-17</sup>についても、年度目標を達成しなかったが、小学5年生の体力合計点の結果については、計画策定時（令和4年度）に比べ、男子で改善傾向がみられた。

今後は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた授業等の工夫・改善を促進するため、小学3・4年生に対して「めっちゃMORIMORIスポーツテスト<sup>26</sup>」を実施し、令和月年月月に確定する大阪府の調査結果をもとに各学校がアクションプランを見直し、学校全体で授業改善につながるPDCAサイクルを構築できるよう、分析結果を踏まえた好事例の発信や大学教授等による体育の授業づくりの研修を通して、引き続き市町村を支援していく。

25. 調査の質問回答項目の選択肢が令和5年度から変更となったことにより、実績値に差が生じている。

計画策定時 | 質問「これまでの全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行いましたか。（行う予定ですか。）」に対し、選択肢は「行った/行う予定/特定の学年のみ行った/特定の学年のみ行う予定/行わない」の5択。

令和5年度より | 質問「令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた取組みをしていますか。」に対し、選択肢は「している/予定している/していない」の3択。

26. 大阪府内の公立小学校3・4年生を対象に実施する、大阪府独自のスポーツテストのこと。このスポーツテストでは、大阪府の子ども体力向上を目的に開発をした学習支援システム『めっちゃMORIMORIスポーツテストシステム』を用いて、子ども一人ひとりの体力・運動能力や、運動・生活習慣等を把握し、子どもたちそれぞれに合った学習の実現や、課題に即した教育の充実を図ることを支援する。

## 22 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合

- ・ 学校教育自己診断の中で食育に関する項目を導入している小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成した。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数<sup>2-20</sup>については、前年度に引き続き、大阪府栄養教諭連絡協議会や地区別栄養教諭連絡協議会等において実践事例の報告や情報共有を行うとともに、学校給食・食育研究協議会での実践発表の機会を設けることにより、年度目標を達成した。連絡協議会や管理職研修等で、組織的な取組みが実施されるよう促したことが、年度目標の達成につながったと考える。今後も、各校において組織的な取組みが実施されるよう、連絡協議会や管理職研修等を開催していく。

## 23 「まったく朝食をとらない」と回答した子どもたちの割合

結果未

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

### 2-15 運動への興味・関心の向上を図るスポーツイベントの実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
子どもたちがスポーツに親しめるイベントへの参加者数(名)	—	500以上	403	620	686	◎

### 2-16 小・中学校における国調査結果を踏まえた授業等の工夫・改善促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
運動習慣の定着・体力向上につながる授業づくりをめざし、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえて、授業等の工夫・改善を行わないと回答した小・中学校の割合(%)	小学校	4.6 (0)	7.7	19.8 <sup>25</sup> [16.8]	10.4 <sup>25</sup> [14.4]	×
	中学校	5.5 (0)	9.1	24.6 <sup>25</sup> [18.2]	22.1 <sup>25</sup> [15.8]	×

### 2-17 小学校における府独自スポーツテストを踏まえた体力づくりの推進・支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(点)	小5男子	全国平均	51.16 [52.28]	51.41 [52.59]	51.57 [52.53]	△
	小5女子	全国平均	52.78 [54.31]	52.56 [54.28]	52.55 [53.92]	△

2-18 小・中学校・府立学校における健康相談や保健指導の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
教員がより専門的な知識を持って、子どもたちへの健康相談や保健指導を行うことができるよう、健康課題について学ぶ教職員向け研修ののべ参加者数(名)	府内学校	568 (800以上)	413	727	539	△

- ・ がん・精神疾患・性に関する問題等の研修会の参加者数は計画策定時よりも数値は上昇しているものの、令和6年度の実績は年度目標を下回った。それぞれの専門家からの講演等は、研修参加者からも好評であり、今後も引き続き、より学校現場のニーズに合わせた研修内容(テーマ、時期など)を検討し、教職員の資質向上に努めていく。

2-19 依存症対策の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高等学校におけるギャンブル等依存症予防啓発授業等の実施率は<b>100%</b>であった。</li> <li>◆こころの健康総合センターが作成した依存症予防啓発ツールを引き続き、府立学校に対して周知。</li> <li>◆府立学校における依存症予防啓発ツールの活用状況を2月に調査したところ、微増傾向であるため、引き続き更なる活用に向けて、啓発していく。</li> <li>◆令和6年度、新たにオンラインカジノについて、こころの健康総合センターが作成した啓発資料を配付するなど、府立学校に対して注意喚起を行った。<small>【新】</small></li> </ul>

2-20 栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの平均取組回数(回)	小・中学校	104.8 (年間130以上)	88.0	106.1	113.8	◎

## 2-21 学校における保健活動の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
肥満・痩身、メンタルヘルス、アレルギー疾患、性に関する問題等について、学校・家庭・地域がともに検討や情報共有を行うことができるよう、保護者を委員とする学校保健委員会を年1回以上開催する小・中学校、府立学校の割合(%)	小学校	87.3 (100)	78.9	70.5	73.6	×
	中学校	82.7 (100)	71.1	62.5	64.9	×
	府立高校	95.4 (100)	92.4	97.4	97.4	◎
	府立支援	96.1 (100)	93.5	93.5	95.7	△

- 市町村立学校における保護者を委員とする学校保健委員会の割合は、前年度よりも数値の上昇が見られたが、依然として計画策定時より数値は下回っており、年度目標を達成しなかった。これは、PTAによる負担軽減のための活動の見直し等が主な要因と考えている。また、府立支援学校については年度目標を達成しなかったが、子どもたちが入所する施設の職員等が保護者に代わり学校保健委員会の委員となっており、子どもたちの健康等に関する課題の共有を行うことができた。府立高校については、実施していない学校に対して個別に働きかけを行ったことで、前年度実績を維持し、年度目標を達成した。

今後は、年度目標の達成に向け、委員のみならず全保護者に学校保健委員会の案内をし、保護者の参加を積極的に働きかけている学校の好事例を紹介するなど、とりわけ市町村教育委員会に対してより一層取組みの推進を働きかけていく。

## 委員ご意見〈基本方針 2〉

<p><b>重点取組⑩ 運動への興味・関心の向上と運動による体カづくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員の働き方改革を踏まえて部活動の外部委託が現在進んでいると思うが、<b>運動部活動が外部委託されることによる運動に関わる生徒数の減少についてのお考え</b>をお聞かせいただきたい。また、外部委託により外部で設置される種目数の減少や放課後の移動の煩わしさ、費用の問題などで、運動に関わる生徒数が減少し、体力の伸びが抑制されるだけでなく、生徒指導案件の増加なども予想される。部活動の外部委託を推進するにあたり、教員の働き方改革に資する取組みにとどめることなく、児童生徒のための取組みとするためにも、<b>小中学生の体育の授業以外での健康・体力の増進やライフスポーツに取り組む意欲の向上、生徒指導などについての府としてのお考え</b>を聞かせていただきたい。</li> <li>● 小中学校の水泳授業は、昨今の水難事故の現状や心身への効果などから、今後も継続した指導が望ましい。しかしながら、プールの維持管理に係る費用、気温・水温の関係で授業回数の確保が難しいなどのことから1校に1プールの状況が崩れてきているように思う。この現状を踏まえ、水泳授業を通して身に付けさせるべき内容の精選が必要ではないかと考える。<b>学習指導要領を踏まえ、1シーズンの実施回数、授業内容などについて、府から市町村に対して一定のアドバイス（授業の目的・内容の明確化、水難事故対応など）が必要ではないかと考えるが、現状</b>をお聞かせいただきたい。</li> </ul>	長井 委員
<p><b>重点取組⑪ 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重点取組⑪は管理栄養面や生活習慣としての食育や口腔ケアという体の健康と依存症対策や保健指導による心の健康の両方が満たされていると感じた。特に心の健康は体の健康と違って具体的な評価や改善が難しいと思う。具体的事業等【2-18】の教員への研修などでも、現場ニーズの取り込みを行っていると同だったので、<b>研修内容のブラッシュアップを期待</b>する。</li> </ul>	中村 委員

## 基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

### 方向性(8)

教員の志願者数が全国的に減少傾向にある中、教職を魅力あるものとし、熱意ある優秀な教員の計画的な確保・育成をめざします。また、子どもたち・保護者の個々のニーズや、社会状況の変化に向き合い、子どもたちの学びに還元していくことができる教員を育成します。

重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

重点取組達成のための手法 ▶ 教育への熱意を持つ豊かな人間性を備えた優秀な人材採用の推進

#### 具体的事業等

選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保 (5-1)

重点取組達成のための手法 ▶ 意欲・能力向上のための評価・育成

#### 具体的事業等

教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰 (5-2)

重点取組達成のための手法 ▶ 指導力・組織体制に関する継続的な改善

#### 具体的事業等

教員の人権感覚や人権意識の育成 (5-3)

教員研修の充実 (5-4)

指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施 (5-5)

## 成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
35	教員採用選考テストによる採用倍率（倍） <sup>29</sup>	大阪府	近畿地域の 平均値以上 の達成・維 持	4.3 [4.7]	4.7 [4.0]	4.9 [3.8]	◎
36	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立学校	80%以上を 維持	80.2 <sup>※前年度</sup>	80.7	81.8	○
					R4：80.6		
37	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合（%）	府立高校	80%以上を 達成・維持	77.9 <sup>※前年度</sup>	80.0	79.3	△
					R4：79.9		

[自己評価]

### 35 教員採用選考テストによる採用倍率

- 令和5年度実施の令和6年度大阪府公立学校教員採用選考テストの採用倍率は、大阪府以外の近畿地域の平均値3.8倍を上回る4.9倍となり、成果指標に掲げる目標を達成した。

これは、具体的事業等に掲げる優れた人材を確保する<sup>5.1</sup>ための取組みとして、教員採用選考テストにおける選考方法の改善に取り組んだ結果であると考えられる。

今後も優秀な教員を計画的に確保するため、引き続き、選考方法の工夫・改善等に取り組んでいく。

### 36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

### 37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

一方で、教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は0.7ポイント減少し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数<sup>5.4</sup>については、研修の内容を見直したり広報活動を充実したことにより、年度目標を達成した。各教科の指導における課題や教員の需要の把握に努めたことが、達成に繋がったと考えられる。

29. 成果指標 35 に限り、[ ] 内の数字は大阪府以外の近畿地域の平均値を指す。

今後も、校長との学校経営計画策定面談を通して、府立学校の課題やミッションを明確にしなが  
ら、教育活動の改善に向けた指導・助言を行うとともに、引き続き、研修内容の見直しや広報活動の充  
実に取り組んでいく。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑰ | 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を  
備えた教員の確保・育成

### 5-1 選考方法の工夫・改善等による優秀な人材の確保

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
優れた人材を確保する。	全校種	<p>◆求める人物像に合致した人材の確保を目的とし、選考方法の見直しを行うとともに、受験者説明会を幅広く実施した。</p> <p>&lt;選考日程の変更&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終合格発表時期を10月末から9月末に1か月前倒しした。</li> </ul> <p>&lt;選考方法の見直し内容【抜】&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3次選考制から2次選考制に見直しを図った。</li> <li>「大学3年生等を対象とした選考」及び「日本語指導資格所有者への加点区分」の新設、また常勤講師等経験者への対応を加点から第1次選考免除に変更した。</li> <li>「大学院への進(在)学者に対する採用保留制度」を新設した。</li> <li>「小学校」「小中いきいき連携<sup>30</sup>」「支援学校(幼稚部・小学部共通、小学部)」出願者への実技テスト(水泳)を廃止し、合格者に対する研修へと見直しを図った。</li> </ul> <p>&lt;受験者説明会の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ約100の大学に対して個別訪問・オンラインによる説明会を実施した。 (R5:約80大学)</li> <li>集合形式の受験者説明会(全3回)では、前年度に採用された先輩教員を迎えたパネルディスカッションを実施し、教員志願者に大阪の教育現場の魅力を発信した。</li> </ul>	◎

30. 「小中いきいき連携」とは、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を活かして、小中学校で勤務する教員の採用枠のこと。

## 5-2 教職員の評価・育成システムの円滑な実施と優秀な教職員の表彰

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
すべての教職員が自らの意欲と資質能力を一層向上させる。	府立学校 市町村立 学校	<p>◆評価・育成システムの適切な運用を実施                      &lt;評価・育成者研修の実施&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修対象者 約 2,300名</li> <li>・府立：校長4回・教頭3回・事務長2回</li> <li>・市町村立：校長4回・教頭3回・市町村教育委員会5回</li> </ul> <p>◆評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用</p> <p>◆授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用</p> <p>◆優秀な教職員等の表彰                      大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な実績を上げたものを表彰した。                      (令和6年度表彰件数39件)</p>	○

## 5-3 教員の人権感覚や人権意識の育成

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
校内人権研修を実施する府立学校の割合 (%)	府立学校	100	100	100	100	◎

- ・ 校内人権研修を実施する府立学校の割合については、教職員人権研修ハンドブックを令和6年度版に更新し初任者及び府立学校全校に配付するとともに、校内外の研修会において活用を促したことなどにより、年度目標を達成した。

引き続き、校内研修の実施に資するため、教職員のニーズ等をふまえ、日常の指導に生かせる資料となるよう同ハンドブックを更新するとともに、校外研修等を通じて活用を促していく。

## 5-4 教員研修の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
希望制の各教科授業力向上研修に参加した教員数 (名)	小学校 中学校 高等学校 支援学校	809 (840名以上)	789	953	1133	◎

### 5-5 指導が不適切な教員への改善等に関する対応の実施

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況																								
<p>「指導が不適切である」と思われる教員に対し、早期に適切な対応を行う。</p>	<p>府立学校 市町村立 学校</p>	<p>◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。</p> <p>◆指導が不適切であると思われる教員に対して、各校において授業観察を通して課題を把握し、校内での指導・研修により改善を図った。          &lt;指導が不適切であると思われる教員数<sup>31</sup>&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>86名</td> <td>／</td> <td>12,851名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>68名</td> <td>／</td> <td>6,857名</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>100名</td> <td>／</td> <td>7,463名</td> </tr> <tr> <td>支援学校</td> <td>88名</td> <td>／</td> <td>4,237名</td> </tr> </table> <p>◆校長・准校長、市町村教委からの要請に応じて、府教育庁による「教員評価支援チーム」を派遣し、課題解決に向けて支援を行った。          &lt;教員評価支援チームの派遣回数&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>支援学校</td> <td>11回</td> </tr> </table> <p>◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。(年間2回実施)</p> <p>継続：1件          終了：1件</p>	小学校	86名	／	12,851名	中学校	68名	／	6,857名	高等学校	100名	／	7,463名	支援学校	88名	／	4,237名	小学校	19回	中学校	17回	高等学校	15回	支援学校	11回	<p>○</p>
小学校	86名	／	12,851名																								
中学校	68名	／	6,857名																								
高等学校	100名	／	7,463名																								
支援学校	88名	／	4,237名																								
小学校	19回																										
中学校	17回																										
高等学校	15回																										
支援学校	11回																										

31. 分母として記載しているのは、令和6年5月1日現在の教員数

## 方向性（9）

子どもや保護者の個々のニーズに対応できるよう、地域・大学・企業等の機関や多様な人材と連携した学校経営、学校組織づくりを進めます。

また、働き方改革により、子どもたちに向き合う時間はもとより、自己研鑽やワークライフバランスを充実させる時間を創出し、教員の指導力やモチベーションの向上に繋げることで、子どもたちの学びの質の向上をめざします。

重点取組⑱   経営感覚を持った学校組織づくりの推進	
重点取組達成のための手法 ▶PDCAサイクルによる学校経営の充実	
<b>具体的事業等</b>	
府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進（5-6）	
府立学校における校長マネジメントの強化（5-7）	
重点取組達成のための手法 ▶マネジメント能力等に秀でた人材の管理職への登用促進	
<b>具体的事業等</b>	
民間等の優れた人材の校長への任用（5-8）	
重点取組達成のための手法 ▶学校経営を支える将来の管理職やミドルリーダーの育成	
<b>具体的事業等</b>	
府立学校の教職員の育成の支援（5-9）	
人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上（5-10）	
次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用（5-11）	

重点取組⑲   教職員の働き方改革の推進	
重点取組達成のための手法 ▶時間外在校等時間の縮減等による子どもたちと向き合う時間の確保	
<b>具体的事業等</b>	
規則等に定める時間外在校等時間の遵守（5-12）	
有給休暇の取得促進（5-13）	
部活動のあり方に関する研修会の実施（5-14）	
府立高校等における部活動での外部人材の活用<再掲>（5-15）	
府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入<再掲>（5-16）	
重点取組達成のための手法 ▶校務におけるICT活用環境の充実	
<b>具体的事業等</b>	
府立学校の校務におけるICT環境の充実（5-17）	

## 成果指標の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
36 [再]	保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合 (%)	府立学校	80%以上を維持	80.2 <sup>※前年度</sup>	80.7	81.8	○
					R4 : 80.6		
37 [再]	教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合 (%)	府立高校	80%以上を達成・維持	77.9 <sup>※前年度</sup>	80.0	79.3	△
					R4 : 79.9		
38	府立高校全日課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数 (時間)	府立高校	360時間以内を達成	410.7 <sup>※前年度</sup>	383.8	370.2	△
					R4 : 416.0		
39	年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数 <sup>32</sup> (名)	府立高校	前年度よりも減少	5,246 <sup>※前年度</sup>	4,911	4,621	○
					R4 : 5,614		

### [自己評価]

#### 36 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合

#### 37 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合

- 保護者からの、府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

一方で、教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の割合は0.7ポイント減少し、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げるPDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する<sup>5,6</sup>ため、府教育委員会による学校経営計画策定に係る指導・助言を行った。また、具体的事業等に掲げるミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援<sup>5,9</sup>として、育成支援チーム事業を実施したが、要望のあった府立学校4校での実施に留まり年度目標を達成しなかった。

32. 子どもたちなどに係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の特例的・上限時間の適用者を含む。

引き続き、各校のニーズ等を踏まえた研修を通してミドルリーダーなどの育成を支援するとともに、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じて教職員育成の必要性を発信し、教員の指導力の向上に繋げていく。

加えて、具体的事業等に掲げる学校経営計画における目標達成割合<sup>5.7</sup>については、全府立学校の校長・准校長への個別面談や学校訪問において、校長・准校長の困り感等を丁寧に聞き取り、各校の学校経営計画に係るPDCAサイクルの運用や目標達成状況の検証等を踏まえた助言を行った結果、年度目標には0.1ポイント届かず達成しなかったものの、前年度から大きく増加した。

今後も、各校の教育活動の改善に向け、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当することに加え、校長・准校長との面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、学校の状況をふまえた課題解決のために支援することにより、成果指標に掲げる目標の達成をめざす。

### 38 府立高校全日課程の教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数

### 39 年間時間外在校等時間が360時間を超える教員数

府立高校全日課程における、校務運営の効率化 10 項目<sup>33</sup>の取組み<sup>5.12</sup> やゆとり週間の実施による年次休暇取得促進<sup>5.13</sup> 等に加え、部活動方針の遵守等、令和 6 年に定めた「府立学校における働き方改革の取組」等の実施により、年間時間外在校等時間が 360 時間を超える教員数は、前年度よりも減少し、成果指標に掲げる目標を達成した。一方、「全日教員の年間1人当たりの平均時間外在校等時間数」は、360 時間以内という成果指標に掲げる目標を達成しなかった。

今後は、府立学校全体の課題に応じた上記取組を徹底することに加え、伴走型支援事業や校長・准校長へのヒアリングを通じて指導・助言し、学校個別の課題に対しても取り組む等、成果指標に掲げる目標達成に向けた取組を進める。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組<sup>18</sup> | 経営感覚を持った学校組織づくりの推進

### 5-6 府立学校における経営計画に基づく学校運営の推進

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
PDCAに基づく計画的な学校運営や教育活動が行われるよう支援する。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校経営計画策定にあたっては、校長・准校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、全校長・准校長に対し指導・助言した。</li> <li>◆また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。</li> </ul>	○

33. ①会議資料ペーパーレス化・事前提出のルール化、②連絡、資料配布・説明の電子化、③職員間共有事項の電子掲示板化、④職員間の予定共有、⑤ICT 機材の一括管理、⑥時間外の外線電話の受付中止、⑦欠席連絡の効率化、⑧生徒アンケートの電子化、⑨保護者への文書配布のデジタル化、⑩学校閉庁日の拡大（夏季「連続5日以上」、冬季「連続6日以上」）

### 5-7 府立学校における校長マネジメントの強化

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
学校経営計画における目標達成割合 (%)	府立学校	79.2 (80.0以上)	78.7 <sup>※前年度</sup>	76.5	79.1	△
				R4 : 74.8		

### 5-8 民間等の優れた人材の校長への任用

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
公募等により優れた人材を幅広く確保する。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 優秀な人材を確保するため、JR西日本主要駅（6駅）に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやSNSを活用して広報活動を推進した。</li> <li>◆ また、動画配信サービスでインタビュー動画と公募説明会の撮影動画を掲載し発信した。</li> <li>◆ さらに、校長の重責を担いうる人材を多様な観点で選考するため、面接官（臨床心理士）によるストレス耐性の分析やグループディスカッションを実施した。</li> </ul> <p>応募者：151名 合格者：29名</p>	○

### 5-9 府立学校の教職員の育成の支援

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援（校）	府立学校	5校以上に対して実施	5校	5校	4校	×
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
全校の教職員の育成を支援し、組織的な学校運営を促進する。	府立学校	◆ 教職員向けの校内研修支援の実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。				○

### 5-10 人事異動等による教職員のキャリア形成・能力の向上

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
新任4～6年目の教員の学科間や課程間、他市町村等への人事異動、人事交流を積極的に行い、計画策定時と同程度を維持する。	小・中学校	計画策定時と同程度 <sup>34</sup> を維持する	17.1%	19.0%	20.3%	○
	府立学校		47.9%	49.5%	44.2%	○
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
新任7年目以降の教員等についても、上記目標をふまえ、計画的な人事異動、人事交流を実施、促進する。	小・中学校 府立学校	<p>◆市町村教育委員会担当者に対して学科間・課程間等の異動及び人事交流の積極実施を依頼（会議等の場で計50回）し、小・中学校における計画的な人事異動、人事交流を促進した。</p> <p>&lt;人事異動・人事交流実績&gt;</p> <p>小・中学校：36市町村（R5：36市町村） （政令市、豊能地区を除く）</p> <p>府立学校：32.5% （新任7年目以降の教員等の異動対象者との割合）</p>				○

### 5-11 次世代の管理職育成を見据えた首席・指導教諭への積極的な登用

項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
首席・指導教諭として活躍が期待される人材を発掘し、積極的に任用する。	小・中学校 府立学校	<p>◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、市町村教育委員会に対する人事ヒアリングや、府立学校長に対し推薦を要請し、首席や指導教諭に積極的に登用した。</p> <p>&lt;任用数&gt;</p> <p>小・中学校：154名 府立学校：90名</p> <p>※年度末年齢50歳以下の昇任者</p>				○

### 重点取組⑩ | 教職員の働き方改革の推進

#### 5-12 規則等に定める時間外在校等時間の遵守

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
校務運営の効率化10項目に取り組む学校の割合（%）	府立学校	40.0 (100)	0	99	99	◎

#### 5-13 有給休暇の取得促進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
府立学校教職員の年次有給休暇の平均取得日数（日）	府立学校	16以上	16	17.3	16.6	○

34. 計画策定時から±7%を同程度とする。

#### 5-14 部活動のあり方に関する研修会の実施

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
部活動の地域移行に関する検討会の設置や部活動の地域移行に関するモデル事業を実施し、部活動の地域移行について検討を行った市町村の割合(%)	府・市町村 立中学校	43.0 (100)	5	48	53	◎

- ・ 本研修会において、部活動の地域移行に取り組んでいる市町村からの事例発表や取り組みの紹介をおこなった結果、令和6年度における検討会の設置やモデル事業（国実証事業）に取り組んだ市町村は **22** 市町村となった。

#### 5-15 府立高校等における部活動での外部人材の活用〈再掲〉

項目	学校種等	R6年度の取組状況等	R6達成状況
子どもたちや教員にとって望ましい部活動環境を構築する。	府立学校	◆137校 ・部活動指導員配置：申請95校中95校に配置 ・外部指導者派遣：申請114校中114校に派遣	○

#### 5-16 府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入〈再掲〉

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和5年度より、<b>82校41</b>ペアで「部活動大阪モデル」を実施。</li> <li>◆令和6年度より、「部活動大阪モデル」指定校以外についても、指定校<b>82</b>校とペアを組み、合同部活動が実施できるよう、柔軟な制度運用を実施。</li> <li>◆令和7年3月末時点で<b>73校171</b>部に部活動指導員を配置。</li> <li>◆柔軟な制度運用により、ペアがより組みやすくなったことから、学校のニーズに沿った部活動指導員の配置が進み、合同部活動の実施に拡がりが見られる。</li> </ul>

#### 5-17 府立学校の校務における ICT 環境の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆校務用システムのクラウド化について、前年度の設計に従って、構築を行い、令和7年1月から新たなICT環境を導入した。持ち運び可能な端末機について、第1期配備を実施し、約 <b>90</b> 校の学校の教員の端末機を更新した。また、第2期配備に向けて予算を確保した。</li> </ul>

## 委員ご意見〈基本方針5〉

<p><b>重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果指標「35 教員採用選考テストによる採用倍率」については、目標値を大きく上回るという好結果が得られている。一方、教員不足は全国的にさらに深刻さを増しており、このような結果を継続させる努力が必要であるが、<b>今後も優秀な教員を計画的に確保するための選考方法の工夫・改善等の取組内容</b>について、お聞かせいただきたい。</li> </ul>	木原 委員
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員離れと言われている現状を踏まえ、メールマガジンなど府として様々な取組みをされていることに敬意を表す。大阪府として人材確保の観点から、<b>大学3年生の受験についての一次合格者の合格基準は如何か</b>。より多くの一次合格者に<b>二次試験までの期間を活用して大阪府で教育に携わることの意義を伝え、よりモチベーション高く大阪府での二次合格に向けて頑張ってください</b>とすることで、<b>より多くの「大阪府教員等資質指標」第0期（採用時の教員養成期における到達目標）に達している合格者（求める人物像に合致した人材）を獲得できると考えるが、如何か</b>。</li> <li>● 大阪府の採用試験受験者数を増やすためには、大阪の教員を目指す学生が府立学校で充実した教育実習を受けられるよう、<b>教育実習生の受け入れに関する指導マニュアルのようなものを作成すればと考えるが、如何か</b>。</li> </ul>	長井 委員
<p><b>重点取組⑱ 経営感覚を持った学校組織づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 具体的事業「5-9 府立学校の教職員の育成の支援」の項目の1つである「ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援」について、<b>目標達成に至らなかった原因の分析と対応の計画</b>をお聞かせいただきたい。そもそも、府立学校数に対する目標値が小さいことも検討すべきである。</li> </ul>	木原 委員
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校の教育力向上のために、「リーダー、ミドルリーダーの学校運営力、学校経営力を高めるための研修」や、「これからの学校をけん引してくれるリーダー、ミドルリーダー養成のための研修」は、これまで以上にニーズが高まってきていると思う。<b>今後の研修計画の展望</b>について、お聞かせいただきたい。</li> </ul>	長井 委員
<p><b>重点取組⑲ 教職員の働き方改革の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 部活動のあり方については、PTAでも議論が活発に行われている。<b>教員の残業に占める部活動の割合</b>などお示しいただければ、部活動での外部人材の活用の必要性などをPTAにも持ち帰って提言できるかと考える。</li> </ul>	中村 委員

## 基本方針6 学びを支える環境整備

### 方向性(10)

地球温暖化による災害の多発等を背景に、脱炭素社会の達成をはじめとする、社会全体の環境保全に向けた取組みが求められる中、子どもたちの安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、さらに環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。

重点取組⑩   施設等の計画的な整備の推進									
重点取組達成のための手法	▶ 府立学校施設等の老朽化対策の計画的な実施								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> <b>具体的事業等</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進 (6-1)</td> </tr> </table>		<b>具体的事業等</b>		府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進 (6-1)					
<b>具体的事業等</b>									
府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進 (6-1)									
重点取組達成のための手法	▶ 在籍者数の増加にあわせた支援学校等の環境整備								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> <b>具体的事業等</b> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実 (6-2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">府立支援学校におけるバス通学の充実 (6-3)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進 &lt;再掲&gt; (6-4)</td> </tr> </table>		<b>具体的事業等</b>		府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実 (6-2)		府立支援学校におけるバス通学の充実 (6-3)		医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進 <再掲> (6-4)	
<b>具体的事業等</b>									
府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実 (6-2)									
府立支援学校におけるバス通学の充実 (6-3)									
医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進 <再掲> (6-4)									

### 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
40	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数 <sup>35</sup> (件)	府立学校	0	5	6	8	×
4 [再]	学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合 (%)	府立支援	前年度よりも増加	84.6 <sup>※前年度</sup>	84.8 R4 : 83.9	85.6	○
8 [再]	校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合 (%)	小・中学校	35.0	16.1	21.1	23.4	△

35. 事故等の発生件数については、事故等による障がいや重度の負傷の症状が固定され、障害見舞金等の金額が確定した日が年度内であった件数を計上している。そのため、実際に事故等が発生した年度と発生件数を計上する年度は異なる。

[自己評価]

#### 40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- ・ 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は8件で、成果指標に掲げる目標を達成しなかった。内訳は、部活動中が4件、授業中が3件、休憩時間中が1件であり、施設に起因する事故はなかった。

子どもたちが安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、具体的事業等に掲げる府立学校における施設長寿命化整備方針<sup>36</sup>による施設等整備の推進<sup>6.1</sup>に加え、建築基準法に基づく府立学校施設の設備点検結果を令和6年度から新たに一元管理し<sup>【新】</sup>、府教育庁としても不具合箇所数を把握することで、防火扉や防火シャッター等の設備の破損箇所等をすみやかに修繕できるよう努めた。あわせて、防火扉や防火シャッター付近に物品放置がないよう指導した<sup>【新】</sup>。今後も安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていく。

#### 4 学校生活に対し、肯定的評価をした府立支援学校の子どもたち及び保護者等の割合

- ・ 府立支援学校の学校生活に対し、肯定的評価をした子どもたち及び保護者等の割合は成果指標に掲げる目標を達成した。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる<sup>60分</sup>を超える乗車時間を要する子どもたちの割合<sup>6.3</sup>は、児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスを増車したことなどにより、前年度よりも0.3ポイント減少したが、年度目標にはわずかに届かなかった。引き続き、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していく。

また、府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む<sup>6.4</sup>こととして、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施した。

#### 8 校内支援体制状況確認票での自己評価において、「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合

- ・ 「学校全体に支援教育が浸透している」と回答した小・中学校の割合は、成果指標に掲げる目標を達成しなかったものの、校内支援体制状況確認票は、府立支援学校における地域支援リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の活動に際し、支援教育に関する困り感等から相談や情報提供を希望する小・中学校が校内体制の状況について自己評価したものであり、肯定的に評価をした小・中学校は、前年度よりも増加している。

36. 府立学校の老朽化対策として「長寿命化・予防保全」「適正配置・有効活用」の2つを柱とした施設整備の方針。

具体的事業等に掲げる医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村数<sup>6.4</sup>は38と計画策定時よりも増加し、年度目標を達成した。子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりが図られたことが、年度目標の達成につながった。

小・中学校では、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業等を通して学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒等が転入学する際の施設整備等や外部人材活用、通学支援を行う市町村教育委員会に対し、その経費の一部を府が補助した。

今後も、具体的事業等に掲げる継続的な取り組みと合わせ、府立支援学校と市町村リーディングチームなどとの連携に一層取り組むことにより、小・中学校での支援教育の浸透を図っていく。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組⑩ | 施設等の計画的な整備の推進

### 6-1 府立学校における施設長寿命化整備方針による施設等整備の推進

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和6年度は、府立高校及び府立支援学校の老朽化対策を実施した。</li> <li>◆具体的には、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計18校、工事24校）、昇降機改修（実施設計4校、工事4校）、給排水設備改修等（実施設計39校、工事7校）等に係る工事などを実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。</li> </ul>

### 6-2 府立支援学校における特別支援学校設置基準等を踏まえた教育環境の充実

進捗等
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆元西淀川高校を活用した出来島支援学校を令和6年4月に開校した。</li> <li>◆また、生野支援学校の移転整備に係る実施設計を行うとともに、豊能地域と大阪市北東部において新たな知的障がい支援学校の整備に係る基本設計を行い、北河内地域においても、交野支援学校四條畷校に小学部を設置し本校化するための基本計画を策定した。</li> </ul>

### 6-3 府立支援学校におけるバス通学の充実

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
60分を超える乗車時間を要する子どもたちの割合 (%)	府立支援	2.3%より減少させる	2.3	2.6	2.3	△

### 6-4 医療的ケアが必要な子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境づくりの促進〈再掲〉

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
医療的ケアの必要な子どもたちが就学した市町村の数	市町村	36よりも増加させる	36	38	38	○
項目	学校種等	R6年度の取組状況等				R6達成状況
府立学校における支援体制の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍するすべての府立支援学校において、安全安心に学校生活を送ることができるよう、校内医療的ケア安全委員会の設置や教職員の資質向上等、支援体制の充実に引き続き取り組む。	府立学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆医療的ケアが必要な子どもたちが在籍する府立学校35校に看護師を配置。</li> <li>◆とりわけ、医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍する府立支援学校31校において、医療的ケアに係る理解度チェックを年に2回実施。</li> </ul>				○

## 方向性（11）

大規模災害発生時をはじめ、万が一の事態にも適切な行動が可能となるよう、発達段階に合わせて、自分の身を守る力のはぐくみをめざします。また、危機管理体制の確立や学校教育活動に参画する地域人材との連携により、平時からの学校安全を確保します。

重点取組②   災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保	
重点取組達成のための手法 ▶ 災害をはじめ様々な危機管理事案に対応できる体制の確立等	
<b>具体的事業等</b>	
地域と連携した避難訓練の推進（6-5）	
重点取組達成のための手法 ▶ 学校内外における安全対策の推進	
<b>具体的事業等</b>	
外部機関との連携等による交通安全教育の推進（6-6）	

## 「成果指標」の達成状況

No	成果指標	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
40 [再]	学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数（件）	府立学校	0	5	6	8	×

[自己評価]

### 40 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数

- 学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の発生件数は成果指標に掲げる目標を達成しなかった。内訳は、部活動中が4件、授業中が3件、休憩時間中が1件だった。学校管理下における障がいや重度の負傷を伴う事故等の防止については、令和6年3月に公表された学校事故対応に関する指針（改訂版）や安全点検要領等を参考に、各学校が学校安全計画に基づき、安全管理と安全教育を両輪とした一体的な取組みを進めていくよう周知していく。

また、成果指標につながる取組みとして、具体的事業等に掲げる通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合 <sup>6-6</sup> については、生徒が主体的にヘルメット着用を含めた自転車の安全利用について「考え、学び、行動する」ことを目的とした「**Safety Bicycle 推進校**」プロジェクトを令和6年度に立ち上げたこと <sup>[新]</sup> に加え、道路交通法の改正<sup>37</sup>等の影響もあり、警察等と連携して、より実践的な交通安全教室を実施する学校が増加し、全校種において年度目標を大きく上回った。引き続き、府立学校ならびに市町村教育委員

37. 主な改正内容：すべての年齢層における自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化（R5.4.1改正）、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について、16歳以上であれば免許なしで運転できるなど、新たな交通ルール化（R5.7.1改正）、自転車のながら運転、酒気帯び運転の厳罰化（R6.11.1改正）

会に対し、推進校の取組みの共有や交通安全教室の実施を働きかけるなどの取組みを推進することにより、児童生徒自身の安全に対する意識を高め、自ら交通ルールやマナーを遵守する態度の育成に努める。

## 「具体的事業等」の達成状況

重点取組② | 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

### 6-5 地域と連携した避難訓練の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
地域と連携した自然災害を想定した避難訓練を実施する学校の割合 (%)	小学校	59.9 (70.0以上)	53.2	63.5	71.1	◎
	中学校	31.9 (50.0以上)	19.9	24.9	34.6	◎
	府立高校	53.8 (60.0以上)	49.7	59.8	57.0	◎
	府立支援	81.7 (90.0以上)	76.1	89.1	83.0	◎

- ・ 地域と連携した避難訓練の実施率については、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された影響もあり、いずれの校種においても目標値の数値以上となったと考えられる。

小学校・中学校については、市町村の学校安全担当者に対して、好事例の共有や市町村への働きかけを行ったことにより数値が上昇し、年度目標を達成した。

一方、高等学校・支援学校については、年度目標は達成しているものの、R5実績値を下回ったことから、改めて教職員研修等を通じて他校の好事例を周知することにより、地域と連携した避難訓練の実施率の上昇をめざしていく。

引き続き、好事例の共有や市町村教育委員会及び府立学校への働きかけを行い、各校の取組みを促進させていく。

### 6-6 外部機関との連携等による交通安全教育の推進

項目	学校種等	目標	計画策定時	R5実績	R6実績	R6達成状況
通学時の事故を未然に防ぐため、子どもたちの通学状況に応じ、外部機関と連携した交通安全教室を実施した学校の割合 (%)	小学校	82.4 (90.0)	77.3	88.7	91.0	◎
	中学校	51.9 (60.0)	46.5	53.5	53.3	◎
	府立高校	38.1 (50.0)	30.2	36.1	41.2	◎
	府立支援	43.1 (50.0)	38.5	41.3	48.9	◎

## 委員ご意見 &lt;基本方針 6&gt;

<p><b>重点取組⑳ 施設等の計画的な整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 府立学校における<b>長寿命化整備の主なものは、劣化度などの調査と老朽化対策としての改修や補修ということか。</b> 子どもたちの学習・生活環境として<b>より安全で快適な長寿命の環境づくりに向けた取組があればご紹介いただきたい。</b></li> </ul>	<p>閑喜 委員</p>
<p><b>重点取組㉑ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和6年11月に道路交通法が改正され、自転車運転中の罰則規定が整備されたとのことだが、<b>「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトも含め、通学時の安全対策にかかる取組みの進行状況や自転車事故の発生状況は如何か。</b></li> </ul>	<p>長井 委員</p>

## 基本方針7 私立学校の振興

### 方向性(12)

府内の各私立学校においては、建学の精神に基づく独自性を持った教育を実践し、大阪の教育力の向上のために大きな役割を果たしています。

私立幼稚園等においては、幼児教育の質を高めるとともに、働き方の多様化や地域のつながりの希薄化に対応し、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化や保育サービスの拡大等に取り組んでいます。また、私立小学校、中学校、高校においては、社会の変化や府民のニーズに対応した教育を行っています。専修学校等においても、複線型の教育ルートの実現をめざし、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野で未来の職業人の育成に努めています。

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図ります。

#### 重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

重点取組達成のための手法 ▶私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援

##### 具体的事業等

私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施(7-1)

#### 重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

重点取組達成のための手法 ▶私立高校生等を対象とした授業料無償化制度の実施

##### 具体的事業等

私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施(7-2)

#### 参考指標

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績	R6実績
子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の割合(%)	私立幼稚園等	83.0	86.5	87.9
私立高校年年間の学校生活や、私立高校での教育内容等に関して満足と回答した保護者の割合(%)	私立高校	—	87.4	90.6
私立高校の教員が信頼できると答えた子どもたちの割合(%)	私立高校	67.1	87.5	89.0
私立高校全日制課程の子どもたちの中退率(%)	私立高校	0.9 <sup>※前年度</sup> [1.0]	1.1 <sup>※前年度</sup> [1.4]	1.1 <sup>※前年度</sup> [1.5]
私立高校卒業者(全日制)の大学進学率(%)	私立高校	76.0 <sup>※前年度</sup>	78.3 <sup>※前年度</sup>	78.8 <sup>※前年度</sup>

参考指標	学校種等	計画策定時	R5実績	R6実績
私立高校卒業者のうち、就職希望者の就職率 (%)	私立高校	93.6 <sup>※前年度</sup> [97.4]	94.7 <sup>※前年度</sup> [97.3]	98.2 <sup>※前年度</sup> [97.0]
専修学校卒業者の関係分野就職率 <sup>38</sup> (%)	専修学校	63.8 [69.8]	71.0 [75.6]	70.3 [75.2]
私立幼稚園、小学校、中学校、高校における財務情報の公表率 (%)	私立幼稚園	92.8	92.4	92.4
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における自己評価の公表率 (%)	私立幼稚園	96.7	98.1	98.5
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	100	100	100
	専修学校	87.2	90.2	90.2
私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校における学校関係者評価の公表率 (%)	私立幼稚園	87.8	89.9	89.4
	私立小学校	94.1	100	100
	私立中学校	98.4	100	100
	私立高校	97.9	100	100
	専修学校	78.5	80.4	81.4
私立学校の耐震化率 (%)	私立幼稚園	94.2	95.1	95.9
	私立小学校	100	100	100
	私立中学校	100	100	100
	私立高校	92.0	96.5	98.4
	専修学校	97.5	100	100

38. 関係分野就職率：専修学校卒業者のうち、各生徒が履修した分野（8分野）に就職した者の割合。

## 「具体的事業等」の取組状況

重点取組② | さらなる特色・魅力づくりへの支援

### 7-1 私立学校の教育条件の維持向上にかかる支援の実施

#### R6年度の取組状況等

- ◆府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等がそれぞれの建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を実践できるよう、経常費助成等の補助金の交付を行っている。また、公立と私立が連携し、お互いの資源やノウハウなどを活用するため、学校経営推進事業等の公私連携事業を実施した。

重点取組③ | 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

### 7-2 私立高校生等を対象とした授業料無償化制度による支援の実施

#### R6年度の取組状況等

- ◆子どもたちが、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図るため、私立高校等の授業料無償化制度による支援を行った。
- ◆また、令和8年度の全学年での授業料の完全無償化に向けて、令和6年度から所得制限を段階的に撤廃した。

[今後の対応<sup>39</sup>]

今後も、私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、府内の私立幼稚園、小学校、中学校、高校、専修学校等に対し、教育条件の維持向上等にかかる支援を行うとともに、家庭の経済的事情に関わらず、自由に学校選択できる機会を保障することを目的とした私立高校等授業料無償化制度により、私立学校の振興を図る。

39. 私立学校の取組みについては、事業計画に記載のとおり「参考指標とし、毎年度実績のみを確認すること」としているため、自己評価ではなく、今後の対応を記載。

## 委員ご意見 &lt;基本方針 7&gt;

## 重点取組② さらなる特色・魅力づくりへの支援

## 重点取組③ 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

- 大阪の私学の強みは小中高大の一貫校や中高大一貫校との認識であり、費用が掛かる半面、大学進学・卒業までがワンセットで安心感が得られるという保護者も一定程度いると聞く。私学への経常費助成や高校の完全無償化については、保護者や府民から財政費目として是非の意見が分かれる部分だと考える。**完全無償化は、府立高校の存続が危ぶまれる施策ではないかと懸念している。**

中村 委員

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員（以下「委員等」という。）の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。

2（以下、略）

別表第一（第二条関係）

- 一 知事の附属機関（略）
- 二 教育委員会の附属機関（略）
- 三 知事及び教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会	(略)
大阪府教育振興基本計画審議会	(略)
<u>大阪府教育行政評価審議会</u>	<u>大阪府教育行政基本条例第六条第一項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の点検及び評価を行うに当たっての調査審議に関する事務</u>

(以下、略)

## 大阪府教育行政評価審議会規則

## (趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府教育行政評価審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

## (職務)

第二条 審議会は、大阪府教育委員会(以下「委員会」という。)の諮問に応じて、大阪府附属機関条例別表第一第三号に掲げる当該担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

## (組織)

第三条 審議会は、委員六人以内で組織する。

2 委員会は、教育に関し専門的知識及び経験を有する者並びに保護者その他適当と認める者のうちから、知事と協議した上で委員を任命する。

3 委員の任期は、二年とする。

4 委員が次の各号の一に該当する場合、委員会は知事と協議した上で、これを解任することができる。

一 病気等により職務の遂行に支障があり、またはこれに堪えない場合

二 職務を怠り、または職務上の義務に反した場合

5 補欠の委員は遅滞なく、委員会が知事と協議した上で任命するものとし、その任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長)

第四条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、審議会の担任する事務について取りまとめる。

## (副会長)

第五条 会長は、あらかじめ委員の中から副会長を指名する。

2 副会長は、会長が病気等により職務を遂行できないときは、その職務を代理する。

## (会議)

第六条 委員会は、審議会の会議の開催について、知事と協議した上で決定する。

2 会長は、前項の決定を受け、会議を招集し、その議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。なお、第三条第五項の補欠の委員が任命されていない場合は、審議会の委員数から除くものとする。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬)

第七条 委員の報酬の額は、日額八千三百円とする。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(費用弁償)

第八条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第九条 審議会の庶務は、大阪府教育庁教育総務企画課において行う。

(平二八教委規則一五・一部改正)

(委任)

第十条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、知事と協議の上で委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二八年教委規則第一五号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則(令和三年教委規則第二号)

この規則は、令和三年四月一日から施行する。